

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和7年8月 - 日 (第 1 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	安曇野市 (202207)
地域名 (地域内農業集落名)	烏川地区 (中堀集落、下堀集落、上堀集落、扇町集落、倉田集落、岩原集落)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	変更前517.4	516.99 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	変更前499.4	498.99 ha
② 田の面積	変更前487.27	486.88 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	変更前30.1	30.08 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計		130.8 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計		△10.1 ha
(参考1)75歳以上で後継者のいない担い手の農地面積の合計(目標地図の「黄色」)		21.6 ha
(参考2)自作しているが、離農意向の耕作者等の農地面積の合計(目標地図の「ピンク色」)	変更前44	43.82 ha
(備考)		

(2) 地域農業の現状及び課題

・果樹について、受け手・出し手の調整ができているため、産地の維持は可能である。 ・地区内の高齢化により、大型農家が作業受託をしている状態である。その大型農家も5年～10年後の後継者が心配なところである。 ・果樹地帯の鳥獣(サル、カラス、ヒヨドリ等)による被害が深刻である。 ・高齢化によりオペレーター不足が顕著である。また、荒廃農地等の対策が必要である。 ・農業者の多くが土地利用型作物(水稻、麦等)であるため、経営面積がある程度集積していないと経営を維持していくことは難しい。 ・農地集積に対しては、前作の土づくりした土地の問題がある。 【地域の基礎的データ】 基幹的農業従事者数:249人(うち50歳代以下15人)、農事組合法人:1経営体、法人化している経営体:4経営体 主な作物:水稻、大豆、小麦、そば
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・水稻を主要作物としつつ、麦・大豆・そばを組み入れたローテーションを行い、耕作放棄地が発生しないよう効率的な農地の活用を行う必要がある。 ・アスパラガスの生産増加。 ・収益性の高い新たな作物の導入。 ・新たな担い手確保のための新規就農者育成。 ・果樹産地の維持。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
水稻を主要作物としつつ麦・そば・大豆などの栽培により農用地の効率的な活用を図る。農地中間管理機構を活用し、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し担い手(認定農業者等)への農地の集積・集約を推進する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標 ※			
現状の集積率	60.5	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の農業を担う者一覧に記載された担い手(認定農業者等)を中心に農用地の集団化(集約化)に関する協議を進め、協議が整った農用地については、その結果を目標地図に反映することにより、集団化(集約化)を推進する。なお、集団化の規模等を含めた定量的な目標は今後の課題とする。			

※(2)の集積率は、別紙1の地域内の農業を担う者一覧の経営面積を分子とする。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化を進める。その際、農業委員及び農地利用最適化推進委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
概ね基盤整備は完了しているが、担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
ドローンによる共同防除の実施の検討。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①集落による鳥獣被害対策の点検マップ(侵入防止柵及び檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくり、連絡網の整備、新たな捕獲人材の確保。
 ②土壌診断にもとづく環境にやさしい農業の実践
 ③担い手の負担軽減のため水田水管理システム、ドローンによる農薬散布、リモコン草刈機等の導入について検討を進める。
 ⑦多面的機能支払交付金事業と連携し、適切な農地の維持管理を行う。
 ⑨飼料米及びWCSの推奨。
 ⑩兼業農家、定年帰農者等の農業を担う多様な人材へ野菜等栽培の取り組みを提案し、遊休農地解消及び直接販売の強化による農業所得の向上に取り組む。
 ⑩農地中間管理事業の賃借料は、原則金納であるが、農地所有者の事情等により地域の農地利用調整の合意形成にとって物納も必要とされる場合、金納に代わり物納(米に限る)の取扱いができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者):別添のとおり

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図:別添のとおり